

愛別町議会の傍聴について

愛別町議会定例会は毎年3月、6月、9月、12月に行われ、どなたでも傍聴することができます。
定例会の詳細につきましては、ケーブルネットあいべつやホームページで随時お知らせしておりますので、ご確認下さい。
なお、傍聴にお越しの際は新型コロナウイルス感染症予防対策として、手指消毒・マスク着用のご協力をお願いいたします。
また、本会議は役場庁舎内で放送しておりますので、役場内でも聞くことができます。

議会ってどういうことをしているの？

町の予算や条例など、町民生活に関わる重要な問題について議論されているんだ。
他にも、議員が愛別町の仕事や課題全般にわたって質問したり説明を求めたりする「一般質問」もあるんだよ。

どんな質問をするのかしら。興味がでてきたわ。

簡単な手続きで誰でも聞くことができるんだよ！
それに、役場庁舎内でも放送されているから、役場のどこでも聞けるよ。

そうなのね。行ってみようかな。



◀ 問い合わせ先 ▶

愛別町議会事務局

電話 6-5111 (内線 271)



～議場における新型コロナウイルス感染症予防対策～

- ・議場に入場の際は、手指消毒・マスクの着用をお願いします。
- ・議場では1時間に1回程度、休憩をとり換気を行います。
- ・発熱など、体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。

